



2016年1月29日

各位

会社名 株式会社NTTドコモ
代表者名 代表取締役社長 加藤 薫
(コード:9437、東証第一部)
問合せ先 総務部 株式担当
(TEL. 03-5156-1111)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ
(会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日 2016 年 1 月 29 日（金）開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得枠設定に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元の強化と資本効率の向上を図るため。

2. 取得枠に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2億2,000万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.67%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000億円(上限)
(4) 取得期間	2016年2月1日~2016年12月31日

以上

(参考) 2015年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,881,483,812株
自己株式数	204,288,188株